


# 1. 特定健康診査の受診券(案)

参考資料3

(表  
面)

<b>案</b> 特定健康診査受診券											
20XX年 月 日交付											
受診券整理番号											
受診者の氏名	(カタカナ表記)										
性別											
生年月日	(和暦表記)										
有効期限	20XX年 月 日										
健診内容	・ 特定健康診査 ・ その他 ( )										
窓口での自己負担	<table border="1"><tr><td>特定健診基本部分</td><td></td></tr><tr><td>医師の判断による追加項目</td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td></td></tr></table>	特定健診基本部分		医師の判断による追加項目		その他					
特定健診基本部分											
医師の判断による追加項目											
その他											
保険者所在地											
保険者電話番号											
保険者番号・名称	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>										
	印										
契約とりまとめ機関名											
支払代行機関名											

(裏  
面)

注意事項				
<ol style="list-style-type: none"><li>この券の交付を受けたときは、すぐに、下記の住所欄にご自宅の住所を自署してください。 (特定健康診査受診結果の送付に用います。)</li><li>特定健康診査を受診するときには、この券と被保険者証を窓口へ提出してください。どちらか一方だけでは受診できません。</li><li>特定健康診査はこの券に記載してある有効期限内に受診してください。</li><li>特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、保険者において保存します。</li><li>健診結果のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承の上、受診願います。</li><li>被保険者の資格が無くなったときは、5日以内にこの券を保険者に返してください。</li><li>不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることもあります。</li><li>この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者に差し出して訂正を受けてください。</li></ol>				
住所	<table border="1"><tr><td style="text-align: center;">〒 -</td></tr><tr><td>-----</td></tr><tr><td>-----</td></tr></table>	〒 -	-----	-----
〒 -				
-----				
-----				
				
<small>このQRコードは、券面の情報の入力ミスを防ぎ、事務の効率化・迅速化を図るためのものです。そのため券面の情報以外はコード化されていません。</small>				

(備考)

1. この券の大きさは、縦140ミリメートル横90ミリメートル(はがき大)とする。
2. この券は、対象者1名ごとにこれを作成すること。
3. 「健診内容」欄は、複数に該当する場合には、全て記載すること。追加の健診項目がある場合には、その他の欄に記載すること。また、追加の健診項目が無い場合は、その他の欄は抹消すること。
4. 「窓口での自己負担」欄は、3つの欄全てに、受診者の負担額(あるいは割合)、もしくは保険者の負担額(あるいは割合)を記載すること(例:「受診者負担1000円」「保険者負担30%」等)。自己負担なしの場合は、欄に斜線を入れること。また、追加の健診項目がない場合は、「その他」欄に斜線を入れること。
5. 「契約とりまとめ機関名」欄には、
  - 全都道府県の国保ベースの契約のみであれば記載なし(空欄)。但し、契約に不参加の都道府県がある場合、除外する都道府県名の記載が必要(参加する都道府県数の方が少ない場合は、参加する都道府県名のみ記載)。
  - 国保ベースに加えて、健診機関グループとの集合契約にも参加している場合は、そのとりまとめ機関名(例:全衛連)を記載。
  - 集合契約と個別契約が混じる保険者は、以上のような表記に加え、「個別」と記載(健診機関が窓口にて個別契約の有無を識別し、当該機関が個別契約も行っているかの確認を喚起する目的で表示)
6. 「支払代行機関名」は、必要ない場合は抹消すること。
7. 必要があるときは、健診内容、窓口での自己負担、注意事項その他の記載内容について、所要の変更又は調整を加えることができる。
8. 裏面にQRコードを印刷する場合は、表面に表示されている事項についてのみを、共通仕様(別紙「受診券QRコード収録項目(案)」)に基づき生成すること。

	受診券	利用券
セルサイズ	0.33mm	
コードサイズ	28.05 × 28.05mm	25.41 × 25.41mm
バージョン	15	13
誤り訂正レベル	M	

## 2. 特定保健指導の利用券(案)

(表面)

<b>案</b>		特定保健指導利用券	
		20XX年 月 日交付	
利用券整理番号			
特定健康診査受診券整理番号			
受診者の氏名	(カタカナ表記)		
性別			
生年月日	(和暦表記)		
有効期限	20XX年 月 日		
特定保健指導区分	・ 動機付け支援 ・ 積極的支援		
窓口での自己負担	<input type="text"/>		
保険者所在地			
保険者電話番号			
保険者番号・名称	<input type="text"/>		
		<input type="text"/>	印
契約とりまとめ機関名			
支払代行機関名			

### 注意事項

1. 特定保健指導を利用するときには、この券と被保険者証を窓口  
に提出してください。どちらか一方だけでは利用できません。
2. 医療機関に受診中の場合、主治医に特定保健指導を受けても  
よいかどうかを確認してください。
3. 特定保健指導はこの券に記載してある有効期限内に利用してく  
ださい。
4. 特定保健指導の実施結果は保険者において保存します。
5. 保健指導結果のデータファイルは、決済代行機関で点検される  
ことがある他、国への実施結果報告として匿名化され、部分的  
に提出されますので、ご了承の上、受診願います。
6. 被保険者の資格が無くなったときは、5日以内にこの券を保険者  
に返してください。
7. 不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の  
処分を受けることがあります。
8. この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者に差  
し出して訂正を受けてください。



このQRコードは、券面の情報の入力ミスを防ぎ、事務の効率化・迅速化を図るためのものです。そのため券面の情報以外はコード化されていません。

(裏面)

(備考)

1. この券の大きさは、縦140ミリメートル横90ミリメートル(はがき大)とする。
2. この券は、対象者1名ごとにこれを作成すること。
3. 「特定保健指導区分」欄は、該当しない事項は抹消すること。
4. 「窓口での自己負担」欄は、利用者の負担額(あるいは割合)、もしくは保険者の負担額(あるいは割合)を記載すること(例:「利用者負担1000円」「保険者負担30%」等)。また、自己負担なしの場合は欄に斜線を入れること。
5. 「契約とりまとめ機関名」欄には、
  - 全都道府県の国保ベースの契約のみであれば記載なし(空欄)。但し、契約に不参加の都道府県がある場合、除外する都道府県名の記載が必要(参加する都道府県数の方が少ない場合は、参加する都道府県名のみ記載)。
  - 国保ベースに加えて、保健指導機関グループとの集合契約にも参加している場合は、そのとりまとめ機関名(例:全衛連)を記載。
  - 集合契約と個別契約が混じる保険者は、以上のような表記に加え、「個別」と記載(保健指導機関が窓口にて個別契約の有無を識別し、当該機関が個別契約も行っているかの確認を喚起する目的で表示)
6. 「支払代行機関名」は、必要ない場合は抹消すること。
7. 必要があるときは、窓口での自己負担、注意事項その他の記載内容について、所要の変更又は調整を加えることができる。
8. 裏面にQRコードを印刷する場合は、表面に表示されている事項についてのみを、共通仕様(別紙「利用券QRコード収録項目(案)」)に基づき生成すること。

	受診券	利用券
セルサイズ	0.33mm	
コードサイズ	28.05 × 28.05mm	25.41 × 25.41mm
バージョン	15	13
誤り訂正レベル	M	

受診券QRコード収録項目(案)

項番	区分	項目名称	データ長	データ仕様	最大バイト	備考	考え方
1	-	自動転記対応確認文字、バージョン記号	固定長	半角文字“kenshin”+発行年度 西暦下2桁	9	読み取り対象が「受診券である」と、バージョン(有効年度)を読み取り機で判断するための情報。	自動転記対応確認文字を「kenshin」としたが、任意の記号または文字で代替可能(参考:被保険者証は「」)。
2	受診者情報	受診者のカナ氏名	固定長	半角カナ20桁	20		被保険者証QRより文字数を拡張(14→20文字)。 被保険者証との突合のため半角カタカナとしているが、健診データファイル標準モードでは全角カタカナとなることから、データファイルへの格納時に全角へ変換する必要がある。
3		性別		半角数字1桁	1	1:男、2:女	被保険者証QRと同様の仕様。
4		生年月日		半角数字7桁	7	GYMMDD(元号/年/月/日) G=1:明治、2:大正、3:昭和、4:平成	被保険者証QRと同様の仕様。 被保険者証との突合のため和暦としているが、健診データファイル標準モードでは西暦8桁となることから、データファイルへの格納時に西暦へ変換する必要がある。
5		保険者番号		半角数字8桁	8		
6	受診券情報	受診券整理番号	固定長	半角数字11桁	11	YY199999(西暦下2桁/種別1桁/個人番号8桁) 1:特定健康診査 3桁目は、1で固定。	「年度+種別+個人番号8桁」より、数字11桁。
7		交付年月日	半角数字8桁	8	YYYYMMDD(西暦年/月/日)		
8		有効期限	半角数字8桁	8	YYYYMMDD(西暦年/月/日)		
9		健診内容区分	半角数字1桁	1	1:特定健診のみ、2:その他健診項目あり		
10		特定健診基本部分の負担区分	半角数字1桁	1	1:受診者は負担なし、2:受診者は定額負担、3:受診者は定率負担、4:保険者は定額負担		
11		特定健診基本部分の負担内容	半角数字6桁	6	「特定健診基本部分の負担区分」=2-4のときに使用。 =2・4のとき、額 =3のとき、割合 を収録。 例:負担額が1万円の場合、「010000」を収録。 例:負担割合が33.02%の場合、「033020」を収録。 1:受診者は負担なしの場合は「000000」を収録。		
12		医師の判断による追加項目の負担区分	半角数字1桁	1	1:受診者は負担なし、2:受診者は定額負担、3:受診者は定率負担、4:保険者は定額負担		特定健診の上乗せ部分(医師の判断により実施する項目)への使用を想定
13		医師の判断による追加項目の負担内容	半角数字6桁	6	「医師の判断による追加項目の負担区分」=2-4のときに使用。 =2・4のとき、額 =3のとき、割合 を収録。 例:負担額が1万円の場合、「010000」を収録。 例:負担割合が3割の場合、「030000」を収録。		
14		その他の負担区分	半角数字1桁	1	1:受診者は負担なし、2:受診者は定額負担、3:受診者は定率負担、4:保険者は定額負担		特定健診以外の人間ドック等の任意追加部分への使用を想定
15		その他の負担内容	半角数字6桁	6	「その他の負担区分」=2-4のときに使用。 =2・4のとき、額 =3のとき、割合 を収録。 例:負担額が1万円の場合、「010000」を収録。 例:負担割合が6.7%の場合、「00670」を収録。		
16		契約とりまとめ機関区分1	半角数字1桁	1	1:国保ベース、2:国保ベース+契約とりまとめ機関、3:国保ベース+契約とりまとめ機関+個別契約		
17		契約とりまとめ機関区分(全衛連における受診可否)	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、全衛連にて受診が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。		
18		契約とりまとめ機関区分(結核予防会における受診可否)	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、結核予防会にて受診が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。		
19		契約とりまとめ機関区分(人間ドック学会における受診可否)	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、人間ドック学会にて受診が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。		
20		契約とりまとめ機関区分(予防医学事業中央会における受診可否)	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、予防医学事業中央会にて受診が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。		
21	契約とりまとめ機関区分(日本総合健診医学会における受診可否)	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、日本総合健診医学会にて受診が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。			
22	契約とりまとめ機関区分(全日本病院協会における受診可否)	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、全日本病院協会にて受診が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。			
23	契約とりまとめ機関区分(東京都総合組合保健施設振興協会における受診可否)	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、東京都総合組合保健施設振興協会にて受診が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。			
24	契約とりまとめ機関区分(その他における受診可否)	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、その他(全衛連、結核予防会、人間ドック学会、予防医学事業中央会、日本総合健診医学会、全日本病院協会、東京都総合組合保健施設振興協会以外)にて受診が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。			
25	支払代行機関区分	半角数字1桁	1	1:支払基金、2:国保連合会、3:その他			
26	代行機関番号	半角英数8桁	8			「特定健診データの電子的交換のためのファイル仕様(案)」の「代行機関番号」による。	
-	保険者情報	(区切り文字)	固定長	半角英数1桁	1	「」を収録。	被保険者証QRと同様の仕様。
27		保険者名称	可変長	漢字	40		「特定健診データの電子的交換のためのファイル仕様(案)」の「特定健診機関名称」と同様にエリア設定。
-		(区切り文字)	固定長	半角英数1桁	1	「」を収録。	被保険者証QRと同様の仕様。
28		保険者所在地	可変長	漢字	80		「特定健診データの電子的交換のためのファイル仕様(案)」の「特定健診機関所在地」と同様にエリア設定。
-	受診券情報	(区切り文字)	固定長	半角英数1桁	1	「」を収録。	被保険者証QRと同様の仕様。
29		保険者電話番号	可変長	半角英数	15		「特定健診データの電子的交換のためのファイル仕様(案)」の「特定健診機関電話番号」と同様にエリア設定。
30		健診内容その他の内容	可変長	漢字	80	「健診内容区分」=2:その他ありのときに使用。その他欄に記載する追加の健診項目の内容を収録。 例:「人間ドック」「婦人科健診」など。	被保険者証QRと同様の仕様。
-		(区切り文字)	固定長	半角英数1桁	1	「」を収録。	被保険者証QRと同様の仕様。
31	代行機関名	可変長	漢字	40	代行機関名称を収録する。	「特定健診データの電子的交換のためのファイル仕様(案)」の「特定健診機関名称」と同様にエリア設定(全角20文字)。	
-	受診券情報	(区切り文字)	固定長	半角英数1桁	1	「」を収録。	被保険者証QRと同様の仕様。
32		契約とりまとめ機関区分(除外県)	可変長	半角英数	49	除外(あるいは限定)する都道府県番号を収録する。 受診可能な県を列記する場合、冒頭に「+」を収録する。 受診対象外となる県を列記する場合、冒頭に「-」を収録する。 例:東京都(番号「13」)のみ被扶養者がいる場合には、「+13」を収録する。 例:東京都(番号「13」)に被扶養者が一人もいない場合には、「-13」を収録する。 例:東京都(番号「13」)、神奈川県(番号「14」)に被扶養者が一人もいない場合には、「-1314」を収録する。	当然ながら、+・-が混在することはない、いずれかのみとなる。
-	受診券情報	(区切り文字)	固定長	半角英数1桁	1	「」を収録。	被保険者証QRと同様の仕様。
33		契約とりまとめ機関名	可変長	漢字	40	契約とりまとめ機関名称を収録する。	「特定健診データの電子的交換のためのファイル仕様(案)」の「特定健診機関名称」と同様にエリア設定(全角20文字)。

「被保険者証の記号・番号」は、受診券の表記より削除

合計(最大) 463 バイト

(うち、固定長 112 バイト )  
(うち、固定長(区切り文字) 7 バイト )  
(うち、可変長 344 バイト )

利用券QRコード収録項目(案)

項番	区分	項目名称	データ長	データ仕様	最大バイト	備考	考え方	
1	-	自動転記対応確認文字、バージョン記号	固定長	半角文字"shidou"+発行年度 西暦下2桁	8	読み取り対象が「利用券である」と、バージョン(有効年度)を読み取り機で判断するための情報。	自動転記対応確認文字を「shidou」としたが、任意の記号または文字で代替可能(参考:被保険者証は「」)。	
2	利用者情報	利用者のカナ氏名	固定長	半角カナ20桁	20		被保険者証QRより文字数を拡張(14→20文字)	
3		性別		半角数字1桁			1:男、2:女	被保険者証QRと同様の仕様。
4		生年月日		半角数字7桁			7:GYMMDD(元号/年/月/日) G=1:明治、2:大正、3:昭和、4:平成	被保険者証QRと同様の仕様。
5		保険者情報		保険者番号			半角数字8桁	8
6	利用券情報	利用券整理番号	固定長	半角数字11桁	11	YY2999999(西暦下2桁/種別1桁/個人番号8桁) 2:特定保健指導(動機付け支援) 3:特定保健指導(積極的支援) 3桁目は、2もしくは3。	「年度+種別+個人番号8桁」より、数字11桁。	
7		特定健康診査受診券整理番号	固定長	半角数字11桁	11	YY1999999(西暦下2桁/種別1桁/個人番号8桁) 1:特定健康診査 3桁目は、1で固定。	「年度+種別+個人番号8桁」より、数字11桁。	
8		交付年月日	固定長	半角数字8桁	8	YYYYMMDD(西暦年/月/日)		
9		有効期限	固定長	半角数字8桁	8	YYYYMMDD(西暦年/月/日)		
10		特定保健指導区分	固定長	半角数字1桁	1	1:動機付け支援、2:積極的支援		
11		負担区分	固定長	半角数字1桁	1	1:利用者は負担なし、2:利用者は定額負担、3:利用者は定率負担、4:保険者は定額負担		
12		負担内容	固定長	半角数字6桁	6	「負担区分」=2-4のときに使用。 =2:4のとき、額 =3のとき、割合 を収録。 例:負担額が1万円の場合、「010000」を収録。 例:負担割合が33.02%の場合、「033020」を収録。 「1:利用者は負担なし」の場合は「000000」を収録。		
13		契約とりまとめ機関区分1	固定長	半角数字1桁	1	1:国保ベース、2:国保ベース+契約とりまとめ機関、3:国保ベース+契約とりまとめ機関+個別契約		
14		契約とりまとめ機関区分(全衛連における受診可否)	固定長	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、全衛連にて利用が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。		
15		契約とりまとめ機関区分(結核予防会における受診可否)	固定長	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、結核予防会にて利用が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。		
16		契約とりまとめ機関区分(人間ドック学会における受診可否)	固定長	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、人間ドック学会にて利用が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。		
17	契約とりまとめ機関区分(予防医学事業中央会における受診可否)	固定長	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、予防医学事業中央会にて利用が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。			
18	契約とりまとめ機関区分(日本総合健診医学会における受診可否)	固定長	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、日本総合健診医学会にて利用が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。			
19	契約とりまとめ機関区分(全日本病院協会における受診可否)	固定長	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、全日本病院協会にて利用が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。			
20	契約とりまとめ機関区分(東京都総合組合保健施設振興協会における受診可否)	固定長	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、東京都総合組合保健施設振興協会にて利用が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。			
21	契約とりまとめ機関区分(その他における受診可否)	固定長	半角数字1桁	1	1:契約とりまとめ機関のうち、その他(全衛連、結核予防会、人間ドック学会、予防医学事業中央会、日本総合健診医学会、全日本病院協会、東京都総合組合保健施設振興協会以外)にて利用が可能であれば「1」、不可なら「0」とする。			
22	保険者情報	支払代行機関区分	固定長	半角数字1桁	1	1:支払基金、2:国保連合会、3:その他		
23		代行機関番号	可変長	半角英数8桁	8		「特定健診データの電子的交換のためのファイル仕様(案)」の「代行機関番号」による。	
24	保険者情報	被保険者名称	可変長	漢字	40	「」を収録。	被保険者証QRと同様の仕様。	
25		被保険者所在地	可変長	漢字	80	「」を収録。	「特定健診データの電子的交換のためのファイル仕様(案)」の「特定健診機関名称」と同様にエリア設定。	
26		被保険者電話番号	可変長	半角英数	15	「」を収録。	被保険者証QRと同様の仕様。	
27		代行機関名	可変長	漢字	40	代行機関名称を収録する。	被保険者証QRと同様の仕様。	
28	利用券情報	契約とりまとめ機関区分(除外県)	可変長	半角英数	49	除外(あるいは限定)する都道府県番号を収録する。利用可能な県を列記する場合、冒頭に「+」を収録する。利用対象外となる県を列記する場合、冒頭に「-」を収録する。例:東京都(番号「13」)のみ被扶養者がいる場合には、「+13」を収録する。例:東京都(番号「13」)に被扶養者が一人もいない場合には、「-13」を収録する。例:東京都(番号「13」)、神奈川県(番号「14」)に被扶養者が一人もいない場合には、「-1314」を収録する。	当然ながら、+と-が混在することはない、いずれかのみとなる。	
29		契約とりまとめ機関名	可変長	漢字	40	契約とりまとめ機関名称を収録する。	被保険者証QRと同様の仕様。	
-		契約とりまとめ機関名	可変長	漢字	40	契約とりまとめ機関名称を収録する。	「特定健診データの電子的交換のためのファイル仕様(案)」の「特定健診機関名称」と同様にエリア設定(全角20文字)。	

\*被保険者証の記号・番号は、利用券の表記より削除

合計(最大) 378 バイト  
 (うち、固定長 107 バイト)  
 (うち、固定長(区切文字) 6 バイト)  
 (うち、可変長 264 バイト)